

NO.	資料名	該当ページ	該当項目・内容	Q	A
1	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	海外の機関も応募可能か。	海外の機関の応募は不可となります。応募対象は日本国内のグループ・法人です。個人で応募する場合は日本国籍を有していることを応募の要件とします。
2	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	応募にあたり、海外の関係会社（完全子会社）に委託することは可能か。	応募者は日本国内の個人・グループ・法人でなければなりません。海外の関係会社については、以下の扱いとします。 ・日本法人と資本関係のある子会社の場合：応募者に含めることができる。 ・日本法人と資本関係のない別会社の場合：応募者に含めることはできないが、委託あるいは外注により、提案の一部設計／製作を担うことができる。
3	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	国の競争的研究費を用いているものは問題ないか。	部分的に競争的研究費を用いているものは、応募対象として問題ありません。部分的に競争的研究費を用いているものは、追加でヒアリングを実施し確認することがあります。
4	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	他のNEDO案件と並行して応募可能か。	全く同一の内容でなければ、応募可能です。
5	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	他の受託事業・補助金等を受けているテーマで応募しても問題ないか。	国の補助金・受託事業と全く同一の内容での応募は認められません。
6	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	すでに技術開発している成果（まだ市場に出ていないもの）をベースに仕立て直すのもよいか。	本事業をきっかけに事業化や社会実装に向けた取り組みを開始するものも応募対象とします。ただしすでに開発された技術に関しては、応募者が権利を有しているものである必要があります。
7	応募要項	9,12	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格 IV. 1次書類審査 審査方法 2. 1次書類審査に当たる審査委員	審査委員が所属する企業から応募してもよいか。	応募可能です。ただし、審査委員は応募時点では非公開となっているため、審査委員のうち、各応募者と利害関係を有するものは、その応募者についての審査から外れます。
8	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	代表者もしくはメンバーを分ければ1社から複数応募可能か。	代表者の重複がなければ、同一の企業や団体であっても別応募者とみなします。重複がある場合は、提案を1つにまとめる等、提案の質を上げることで重複応募を回避してください。
9	応募要項	14	IV. 1次書類審査 審査方法 4. 1次書類審査 審査方法	求められる成果物のレベルはどの程度か。	1次書類審査は構想で構いません。1次コンペティションではプロトタイプが出来ていることをコンペ出場要件とします。
10	応募要項	9	III. 応募手続きと選抜プロセス 3. 応募資格	応募者資格の「NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる必要」とは何か。	応募要項に記載のプロセスや各種手続き、期限等を守っていただくことを指しています。
11	応募要項	12	III. 応募手続きと選抜プロセス 8. 質疑応答	どのテーマが適しているか、事務局に相談させていただくことは可能か。	テーマ選定について、お問い合わせいただければ柔軟に相談に応じます。
12	応募要項	11	III. 応募手続きと選抜プロセス 7. 応募書類と提出先	応募受付期間中であれば、内容を修正して再提出可能か。	提案書の再提出は可能です。方法は以下2通りあります。 ・応募フォーム経由で再登録、再提出。（応募者メンバー変更も含むような大きな変更の場合） ・問い合わせメール経由で、提案書のみの再提出。（提案書のみの軽微な変更の場合）
13	応募要項	10	III. 応募手続きと選抜プロセス 5. 注意事項	スタートアップが機関投資家から資金調達を行っている場合、応募は可能か。	スタートアップ等について、機関投資家等から資金調達を行っている場合であっても応募可能です。
14	提案書	5	様式 4	提案書には、文字以外にも図などを入れてもよいか。	文章を補足するための簡単な図または表を各項目最大2点追加することが可能です。
15	提案書	6	様式 4	提案書の「実施スケジュール」の部分は具体的にどのように書けばよいか。	1次書類審査通過後から1次コンペティションまでの(2026年2月～2026年4月)のスケジュールを月別に記載してください。
16	提案書	7	【記入にあたっての留意点】	提案書に不備等ないか事前に確認いただけるか。	事務局による応募内容の事前チェックは致しかねます。ただし、締切りより早く提出いただいた場合、書類に不備があれば事務局より指摘し、締切りまでに修正・再提出いただくことは可能です。
17	応募申請書	2	様式 2	応募用紙の住所や連絡先は会社のもものと個人のもとのどちらを記載すればよいか。	法人として応募する場合は申請書に法人情報を、所属する法人に関係なく個人として応募する場合は個人の情報を記入して応募してください。
18	応募申請書	3,4	様式 3	2社以上でコンソーシアムを組む際は、応募の参加団体欄には複数社名を記入するだけでよいか。その他要件はあるか。	コンソーシアムの構成員企業については代表機関と同じ資格要件を備えている必要があります。従いまして、応募申請書のなかに代表機関と同様、団体概要と連絡担当窓口を複数社すべて、ご記載ください。
19	応募申請書	3,4	様式 3	代表者ならびにメンバー全員の名前を記載する必要があるか。	代表者ならびにメンバー全員の名前を記載してください。
20	応募申請書	3,4	様式 3	コンソーシアムを組む場合、代表企業以外も公開してもらうことは可能か。	代表企業のみでも、全企業公開でも問題ございません。
21	応募申請書	3,4	様式 3	途中で個人応募から法人応募に切り替えることは可能か。	エントリー形態を法人応募に切り替えることについては、特に問題ございません。変更される場合にはなるべく早めにお決めいただければと思います。決まりましたら事務局までお知らせください。
22	応募申請書	3,4	様式 3	途中からメンバー追加は可能か。	可能です。早めの申請をお願いします。
23	応募要項	16	VI. 表彰および懸賞金の支払い 2. 支払時期	今回の懸賞金制度は、助成金制度の一種のような位置づけか。	本事業における懸賞金は助成金とはそもその性質を異にするものでございます。なお公募要項上、助成金の支払い時に用いられる「精算払い」との文言がありますが、これは単に懸賞金受給者が確定したのちに一括で懸賞金が支払われるという意味であり、実費負担等の概念とは異なるものをご理解いただけますと幸いです。
24	応募要項	16	VII. その他の留意事項 (1) 参加に係る費用と環境整備	受賞できなかった場合は、一切金銭的な補助はないのか。	金銭的な補助はございません。
25	応募要項	16	VII. その他の留意事項 (2) 知的財産権について	1次審査を通過し、システム開発をしたものについては、応募者のビジネスモデルとして使うことができるか。	本事業において発生したすべての知的財産については、応募者に帰属することとなります。従いまして、この度開発された知的財産を活用してビジネスを企画実施していくことについて制約はございません。
26	応募要項	16	VII. その他の留意事項 (2) 知的財産権について	システムのソースコードや詳細図面は提示する必要があるか。	ソースコードや詳細図面の提出を求めることはありません。

27	応募要項	16	VII. その他の留意事項 (2) 知的財産権について	知的財産権は守られるのか。	本事業において発生したすべての知的財産については、応募者に帰属することとなります。従いまして、この度開発された知的財産を活用してビジネスを運営していくことについて制約はございません。
28	応募要項	16	VII. その他の留意事項 (2) 知的財産権について	開発期間中に事業化/利益化してもよいか。	開発期間中に事業化/利益化しても構いません。

*最新のFAQについては公式サイト内（<https://blue-economy-challenge.nedo.go.jp/>）にてご確認ください。